

少子化対策の抜本強化に向けた緊急提言

我が国が、将来にわたり活力を維持していくためには、国全体の出生率の引上げ目標等の実現を目指して、少子化対策の抜本強化を図ることが急務となっており、教育・社会保障・雇用・住宅政策から税制などに至るまで、これまでの我が国の施策を抜本的に転換する必要があると言っても過言ではない。

こうした中、国においては、いわゆる「地方創生」の取組の中で、人口減少とその背景にある少子化の問題を明確に位置づけるとともに、先頃、安倍総理においては、経済成長の推進力となる「新たな3本の矢」の第2の矢として「夢」をつむぐ「子育て支援」を掲げ、希望出生率1.8の実現を目指し、子育てに優しい社会を創り上げていくことを表明したところである。

こうしたことを踏まえ、少子化対策の抜本強化に関して、来年度以降における取組のもう一段のバージョンアップに向け、政府予算案の編成に向けて改めて緊急に提言する。

(1) 地域少子化対策強化交付金の恒久化と弾力的な運用

地域少子化対策強化交付金制度は、地方がこれまで踏み出せなかった課題に取り組むなど、高い政策効果が上がっている。また、交付金の申請にあたっては、交付金を活用した取組事例の情報共有や評価を踏まえた取組内容の精査・再構築を図るなど、PDCAサイクルに基づく検証作業を行うことにより、地方における取組が進化し、少子化対策の抜本強化に資するものと考えられる。

このことから、地域少子化対策強化交付金を、少子化対策に特化した現行制度の枠組を確保した上で、当初予算に計上して制度の恒久化を図るとともに、結婚支援の取組など成果につながった先行事例を地域の実情に応じた形で全国に広げていくため、運用の弾力化を図るなど、使い勝手の良い交付金とすること。

(2) 子育ての負担の大胆な軽減

子育ての負担を軽減し、夫婦が理想とする子どもの数を実現するため、幼児教育・保育の無償化の実現や子どもの医療費助成制度の創設など、子育て世帯の経済的な負担の全般的な軽減に取り組むこと。

特に、国民健康保険制度における子どもの医療費助成に伴う国庫負担金等の減額調整措置を早急に廃止し、その旨を「一億総活躍の緊急対策」に盛り込むとともに、子どもに係る保険料負担の軽減に取り組むこと。

(3) 子ども・子育て支援新制度に必要な財源確保と更なる質の向上

子育て世代の不安を取り除くためにも、サービスの質・量の改善に向けた施策の完全実施に向け、1兆円超の財源の確保のための措置を確実に講じるとともに、新制度に係る様々な課題について、関係者の意見も踏まえ、継続して改善方策等の検討を行うこと。

平成 27 年 11 月 10 日

全国知事会 会長

全国知事会 次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダー

京都府知事 山田 啓二

高知県知事 尾崎 正直